

「特定粉じん作業従事者に対する特別教育」実施のご案内

鉱物等の粉じんを吸入することによって起こるじん肺は、長期間にわたって徐々に病状が進行するため、粉じんの有害性に関する意識が薄く、防じん対策や健康管理がおろそかになりがちです。

これら粉じんによる健康障害を防止するためには、事業者の管理にとどまらず、粉じん作業に従事する労働者が粉じんの有害性等について、十分な知識を持つことが重要になります。

このことから、労働安全衛生法では、常時特定粉じん作業に就かせる労働者に対し、事業主は、当該作業に係る健康確保のための特別教育を行わなければならないことを義務づけています。

そこで、桑名労働基準協会では四日市労働基準監督署のご指導の下、下記のとおり「特定粉じん作業従事者に対する特別教育」を実施することと致しましたので、是非この機会に特別教育未受講の方々に受講していただきますよう、ご案内申し上げます。

記

1 開催日時・場所

令和8(2026)年8月21日(金) 9:00 ~ 15:20

ヤマモリ体育館 2階 会議室(桑名市中央町3-38)

〔 車でお越しの方は、ヤマモリ体育館東側の立体駐車場(名鉄協商駐車場)をご利用ください。駐車券を会場までお持ちいただければ、無料になります。 〕

2 受講費用

会員事業場 8,800円 (内消費税10% 800円)

非会員事業場 11,660円 (内消費税10% 1,060円)

3 定員 40名(定員になり次第、締切ります。)

4 締切日 令和8(2026)年8月12日(水)

締切日以後のキャンセルは、受講料の返金できませんので、ご注意ください。

5 修了証 特別教育の全過程を終了した方に、「修了証」を交付します。

6 申込方法 「受講申込書」にご記入の上、FAX・持参・郵送か、メール、ホームページ講習案内の申込みフォームからお申込みください。受講費用は、申込締切日までに下記振込先に納入をお願いします。なお、振込手数料はご負担ください。受講料納入確認後に、受講票を事業所または個人あてにFAXまたはメールいたします。その受講票を当日会場受付でご提出ください。

7 振込先 桑名三重信用金庫本店 (普通)982280 桑名労働基準協会

8 申込先 桑名労働基準協会(桑名市中央町3-23 桑名シティホテル3階)

TEL:0594-21-8341 FAX:0594-23-7050 E-Mail: info@kuwana-rouki.jp

9 その他

① 会場へは開始時刻の10分前までに集合してください

② 携行品:受講票、筆記用具、ノート

③ テキストは初日に会場でお渡しします。

④ 当日の緊急連絡先:070-4482-6309(協会にお電話いただいても不在です)